



鳥取県公報

平成17年6月3日(金)
第7691号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	土地改良法による換地計画の決定(454)(耕地課).....	1
	保安林の指定の解除予定(455)(森林保全課).....	1
調達公告	公募型指名競争入札の実施(管理課).....	2
	随意契約の相手方の決定(2件)(病院局総務課).....	3
雑 報	平成17年度宅地建物取引主任者資格試験の実施(住宅政策課).....	4

告 示

鳥取県告示第454号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る西伯耆地区(第1工区)の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成17年6月3日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間
平成17年6月3日から同月23日
- 縦覧に供する場所
南部町役場
- 異議の申立て
利害関係人は、この告示に係る換地計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第455号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成17年6月3日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
鳥取市中砂見字赤坂1533の3 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
水道事業用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

調 達 公 告

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成17年鳥取県告示第362号（建設工事の指名競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について。以下「一般的事項等告示」という。）に定める事項を承知の上、応募すること。

平成17年6月3日

鳥取県知事 片 山 善 博

発注工事	工 事 名	主要地方道倉吉赤碓中山線地方道路交付金工事			
	工事場所	東伯郡琴浦町大字大父			
	工事の内容並びに構造及び規模	延長 L = 100メートル			
		幅員 W = 5.5 (7.0) メートル			
		掘削 11,050立方メートル			
		現場吹付法枠 (300×300) A = 1,439平方メートル			
		中目詰工 (植生土のう) 6,500袋			
	工 期	着工日から230日間			
発注工種	法面保護工				
予定価格	96,366,900円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)				
発注機関	鳥取県中部総合事務所県土整備局				
入札参加者の条件	会社要件	単独・共同企業体の別	単独		
		本店所在地	県内		
		建設業許可	とび・土工工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可		
		入札参加資格 (格付)	法面保護工		
		総合点数	-		
		総合評定値(P)	800点以上		
		同種工事実績	-		
		設計業務の受託者	応用地質株式会社	住所	東京都千代田区九段北四丁目2 - 6
				電話	03 - 3234 - 0811
		配置技術者の専任の要否	専任を要する。		

技 術 者 要 件	配置技術者の資格	入札参加資格の申請時に提出した法面保護工に係る職員調書（当該申請後に当該職員調書の記載内容に変更を生じた場合にあっては、変更届提出後のものとする。以下「職員調書」という。）に監理技術者又は主任技術者として記載されているもののうち、次に掲げる基準を満たす者であること。 ア 監理技術者にあつては、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する1級土木施工管理技士であること。 イ 主任技術者にあつては、1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士であること。		
	施工管理実績	-		
	現場代理人としての実績の認否	-		
	特定技術者の資格	1級土木施工管理技士		
	その他	落札者は、次に定めるところによるほか、県土整備部自社施工監督要領（平成16年7月22日付企防第184号）に基づき、本件工事を自社施工しなければならない。 ア 入札参加資格の申請時に提出した機械設備等調書（当該申請後に当該機械設備等調書の記載内容に変更を生じた場合にあっては、変更届提出後のものとする。）に記載された機械設備等を、本件工事に使用すること。 イ 本件工事に従事する技術者及び作業員の総数の2分の1以上の者は、職員調書に記載された者をもって充てること。		
応 募 方 法	提出場所及び様式の交付場所	鳥取県中部総合事務所県土整備局建設総務課	住所	倉吉市東巖城町2
			電話	0858 - 23 - 3214
	応募期間	平成17年6月3日（金）から同月10日（金）午後4時まで		
	応募書類	一般的事項等告示様式第1号、様式第4号及び様式第5号。ただし、様式第5号については、増員基準価格未滿の応札となる可能性のある場合に提出すること。		
	持参書類	-		
	提出部数	1部		
入 札 方 法	郵送等の可否	不可（電子入札システムにより必要事項を入力し、送信すること。）		
	発注方式	公募型指名競争入札		
	指名業者数	入札参加者の条件を満たしている者は、すべて指名する。		
	入札方式	電子入札		
	適用される制度	調査基準価格、配置技術者の増員、保証金の引上げ等		
	支払条件	単年度		
	工事関係図書の閲覧場所	鳥取県中部総合事務所県土整備局建設総務課	住所	倉吉市東巖城町2
			電話	0858 - 23 - 3214
問 い 合 せ 先	事務手続	鳥取県中部総合事務所県土整備局建設総務課	住所	倉吉市東巖城町2
			電話	0858 - 23 - 3214
	技術的事項	鳥取県中部総合事務所県土整備局道路都市課	住所	倉吉市東巖城町2
			電話	0858 - 23 - 3224
	備 考			

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年6月3日

鳥取県営病院事業管理者 三 原 基 之

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 総合医療情報システムの管理運営等業務 一式
- 2 契 約 方 式 随意契約
- 3 契 約 日 平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び 財団法人鳥取県情報センター
所在地 鳥取市東町一丁目220
- 5 契 約 金 額 37,429,875円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随 意 契 約 に よ る 理 由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局経営課
及び所在地 鳥取市江津730

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年6月3日

鳥取県営病院事業管理者 三 原 基 之

- 1 調達件名及び数量 医事計算システムの管理業務 一式
- 2 契約方式 随意契約
- 3 契約日 平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び
所在地 財団法人鳥取県情報センター
鳥取市東町一丁目220
- 5 契約金額 42,869,400円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項
第2号に該当
- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局医事課
及び所在地 鳥取市江津730

雑 報

宅地建設取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の2第1項の規定による鳥取県知事の委任に係る平成17年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成17年6月3日

財団法人不動産適正取引推進機構理事長 小 野 邦 久

- 1 試験の日時 平成17年10月16日（日）午後1時から午後3時まで
ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により試験の一部の免除を受ける者（以下「登録講習修了者」という。）については、午後1時10分から午後3時までとする。
- 2 試験の場所 倉吉市福庭854 鳥取短期大学
- 3 試験の内容
(1) 内容 おおむね次の事項について行う。
 - ア 土地の地質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
 - イ 土地及び建物についての権利並びに権利の変動に関する法令に関すること。
 - ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
 - エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
 - オ 宅地及び建物の需給に関する法令並びに実務に関すること。
 - カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
 - キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、ア及びオに掲げる事項に関する問題を免除する。

(2) 出題法令 平成17年4月1日現在施行されている法令による。

4 試験の方法及び出題数

(1) 方法 4肢択一式の筆記試験による。

(2) 出題数 50問

ただし、登録講習修了者については、45問とする。

5 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。

6 受験申込み

(1) 郵送又は持参による申込みの場合

ア 試験案内及び受験申込書の配布

(ア) 配布期間 平成17年7月1日(金)から同月29日(金)までとする。

ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は除く。

(イ) 配布場所 社団法人鳥取県宅地建物取引業協会の東部、中部及び西部の各支部並びに鳥取県生活環境部住宅政策課、中部総合事務所及び西部総合事務所の県土整備局建築住宅課並びに鳥取県地方県土整備局建築住宅課

イ 申込期間

(ア) 郵送による申込みの場合 平成17年7月1日(金)から同月29日(金)までの日付の消印のあるものに限り有効とする。

(イ) 持参による申込みの場合 平成17年7月25日(月)から同月29日(金)までの午前9時30分から午後4時30分までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

ウ 提出書類

(ア) 受験申込書(裏面に受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書をはったもの)

(イ) 写真1枚(受験申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦4.5センチメートルから5センチメートルまで横3.5センチメートルから5センチメートルまでの間の大きさのもの)

(ウ) 登録講習修了者にあつては、登録招集修了者証明書(修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のものに限る。)

エ 受験手数料及び納付方法

(ア) 受験手数料 7,000円

(イ) 納付方法 受験申込み前に、所定の郵便振替用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込むこと(払込手数料は、本人負担とする。)

オ 提出先

(ア) 郵送による申込みの場合 社団法人鳥取県宅地建物取引業協会(鳥取市川端二丁目125鳥取県不動産会館2階)へ、簡易書留郵便又は配達記録郵便で申し込むこと。

(イ) 持参による申込みの場合 次の場所に、提出書類を提出すること。

社団法人鳥取県宅地建物取引業協会東部支部	鳥取市川端二丁目125 鳥取県不動産会館1階
社団法人鳥取県宅地建物取引業協会中部支部	倉吉市東巖城町120-2 ヨコジウビル3階
社団法人鳥取県宅地建物取引業協会西部支部	米子市目久美町34-17

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 試験案内の掲載

(ア) 掲載期間 平成17年6月17日(金)から同年7月25日(月)まで

(イ) 掲載場所 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ(<http://www.retio.or.jp>)

イ 申込期間 平成17年7月1日(金)午前9時30分から同月14日(木)午後9時59分まで

ウ 申込方法

(ア) 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ (<http://www.retio.or.jp>) にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者（修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のものに限る。）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力すること。

(イ) 写真ファイル（受験申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のものでJPEG形式のもの）を添付すること。

エ 受験手数料及び納付方法

(ア) 受験手数料 7,000円

(イ) 納付方法 財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより、又はコンビニエンスストアより納入すること（事務手数料、本人負担とする。）。

7 合格発表

(1) 発表の期日 平成17年11月30日（水）

(2) 発表の方法 6の(1)のオの(イ)の場所に合格者一覧表を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。

8 試験に関する問合せ先 社団法人鳥取県宅地建物取引業協会（電話 0857 - 23 - 3569）